

日本経済新聞

# 災害時に病院救急車出動

## 葛飾区、3機関と協定

東京都葛飾区は区内3

つの病院と、病院が運行する救急車を使って患者を緊急搬送できる協力協定を結んだ。災害時に病院救急車や救急救命士の出動を要請し、いったん病院に運ばれた重傷者を、より施設や体制の整った他の病院にスムーズに輸送できるようにする。首都直下地震など大規模災害に備え、緊急時の対策を強化する。区によると、同様の協定の締

結は都内では初めて。

イムス葛飾ハートセンタ―、第一病院、平成立石病院と協定を結んだ。緊急搬送の必要が生じた場合、区が3病院に対し、病院救急車、救急救命士、看護師らの出動を要請。患者がいる病院に行ってもらい、より大規模な病院などへ迅速に輸送する。

生命の危険にはつながらない中等症患者を治療する「災害拠点連携病院」が10カ所ある。今回、区は主に災害拠点連携病院から災害拠点病院への搬

送などを想定している。

大規模な災害発生時は多数の傷病者が出て、消防署の救急車がすぐに出動できないケースが予想される。区は特に重傷者の搬送は寝台での搬送が望ましいと判断、病院救急車を活用できる協定に至った。病院救急車の使用料や燃料費など経費は区が負担する。

区には災害事に重傷者の治療をする「災害拠点病院」が2カ所、すべて